

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	678,556,780	660,979,740
(1) 現金	5,908,020	5,485,048
(2) 預金	547,847,335	530,834,805
系統預金	547,758,471	530,750,224
系統外預金	88,864	84,580
(3) 有価証券	19,106,904	18,990,260
国債	4,420,454	5,463,740
地方債	7,278,590	6,147,320
政府保証債	3,807,860	3,779,200
社債	3,600,000	3,600,000
(4) 貸出金	106,666,356	106,396,598
(5) その他の信用事業資産	482,262	538,111
未収収益	362,920	465,093
その他の資産	119,341	73,017
(6) 貸倒引当金	△ 1,454,098	△ 1,265,083
2 共済事業資産	3,593	3,165
(1) その他の共済事業資産	3,593	3,165
3 経済事業資産	18,278,031	17,901,783
(1) 経済事業未収金	7,607,082	7,245,308
(2) 経済受託債権	1,402,321	1,541,988
(3) 棚卸資産	4,569,795	4,285,181
購買品	3,040,246	2,920,240
販売品	103,629	111,886
加工品	1,289,692	1,135,768
貯蔵品	66,652	58,509
その他の棚卸資産	69,574	58,777
(4) その他の経済事業資産	5,623,254	5,398,328
(5) 貸倒引当金	△ 924,422	△ 569,024
4 雑資産	2,391,397	2,194,480
(1) 雑資産	2,490,505	2,294,675
(2) 貸倒引当金	△ 99,108	△ 100,195
5 固定資産	14,182,361	13,363,393
(1) 有形固定資産	14,099,762	13,323,378
建物	25,565,825	25,106,623
機械装置	9,660,609	9,482,234
土地	8,072,893	7,933,092
リース資産	348,229	513,542
建設仮勘定	5,511	5,390
その他の有形固定資産	5,354,421	5,110,820
減価償却累計額	△ 34,907,728	△ 34,828,325
(2) 無形固定資産	82,598	40,015
その他の無形固定資産	82,598	40,015
6 外部出資	31,109,924	31,080,570
(1) 外部出資	31,109,924	31,080,570
系統出資	27,609,525	27,609,525
系統外出資	1,695,381	1,722,399
子会社等出資	1,805,017	1,748,645
7. 前払年金費用	-	141,079
資産の部合計	744,522,088	725,664,213

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	689,640,806	671,999,702
(1)貯金	687,974,387	670,707,671
(2)借入金	24,237	12,875
(3)その他の信用事業負債	1,642,181	1,279,156
未払費用	201,759	373,581
その他の負債	1,440,422	905,575
2 共済事業負債	1,997,632	1,924,527
(1)共済資金	1,010,919	955,078
(2)未経過共済付加収入	970,189	946,469
(3)その他の共済事業負債	16,524	22,980
3 経済事業負債	11,760,170	11,507,326
(1)経済事業未払金	2,132,218	1,958,489
(2)経済受託債務	3,850,431	3,941,921
(3)その他の経済事業負債	5,777,520	5,606,916
4 雑負債	2,794,789	2,460,871
(1)未払法人税	48,818	47,198
(2)リース債務	448,743	591,513
(3)資産除去債務	126,152	141,125
(4)その他の負債	2,171,075	1,681,033
5 諸引当金	2,134,487	1,706,562
(1)賞与引当金	546,848	527,902
(2)退職給付引当金	298,964	103,441
(3)役員退職慰労引当金	96,877	58,143
(4)特例業務負担金引当金	1,151,113	983,295
(5)債務保証損失引当金	40,683	33,778
6 繰延税金負債	47	-
7 再評価に係る繰延税金負債	138,104	138,051
負債の部合計	708,466,039	689,737,042
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	36,148,207	36,334,251
(1)出資金	9,861,958	9,410,108
(2)再評価積立金	7,901	7,901
(3)資本準備金	12,746	12,746
(4)利益剰余金	26,774,821	27,250,080
利益準備金	12,795,455	12,895,455
その他利益剰余金	13,979,365	14,354,625
特別積立金	7,362,080	7,362,080
目的積立金	5,951,021	6,151,021
(営農振興積立金)	(2,129,393)	(2,229,393)
(施設整備積立金)	(1,569,389)	(1,569,389)
(経営安定対策積立金)	(1,102,607)	(1,202,607)
(共同利用施設積立金)	(766,982)	(766,982)
(その他目的積立金)	(382,648)	(382,648)
当期末処分剰余金	666,264	841,523
(うち当期剰余金)	(488,015)	(568,824)
(5)処分未済持分	△ 509,220	△ 346,586
2 評価・換算差額等	△ 92,158	△ 407,081
(1)その他有価証券評価差額金	△ 453,347	△ 768,131
(2)土地再評価差額金	361,189	361,050
純資産の部合計	36,056,049	35,927,170
負債及び純資産の部合計	744,522,088	725,664,213

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業総利益	13,986,150	13,949,329
事業収益	35,326,590	37,145,564
事業費用	21,340,440	23,196,234
(1) 信用事業収益	4,500,288	4,615,934
資金運用収益	4,220,471	4,310,495
うち預金利息	2,587,628	2,647,388
うち有価証券利息	126,204	130,567
うち貸出金利息	1,140,373	1,167,696
うちその他受入利息	366,264	364,842
役務取引等収益	208,238	237,875
その他経常収益	71,579	67,563
(2) 信用事業費用	442,483	963,140
資金調達費用	183,047	479,535
うち貯金利息	166,900	468,539
うち給付補填備金繰入	1,520	1,081
うち借入金利息	78	78
うちその他支払利息	14,547	9,836
役務取引等費用	43,563	48,885
その他事業直接費用	223,033	288,960
その他経常費用	△ 7,160	145,759
うち貸倒引当金戻入益	△ 316,237	△ 178,914
信用事業総利益	4,057,805	3,652,794
(3) 共済事業収益	3,365,164	3,298,064
共済付加収入	3,190,174	3,070,043
共済受入奨励金	121,117	179,205
その他の収益	53,872	48,814
(4) 共済事業費用	192,583	205,098
共済推進費	134,810	151,292
共済保全費	27,716	27,961
その他の費用	30,057	25,844
共済事業総利益	3,172,581	3,092,965
(5) 購買事業収益	15,304,591	15,860,788
購買品供給高	13,826,276	14,346,015
購買手数料	472,347	499,756
修理サービス料	316,069	294,772
その他の収益	689,897	720,244
(6) 購買事業費用	12,144,525	12,360,815
購買品供給原価	11,392,196	11,853,253
購買供給費	313,645	330,809
修理サービス費	277,885	263,701
その他の費用	160,799	△ 86,949
うち貸倒引当金戻入益	△ 48,094	△ 305,187
購買事業総利益	3,160,065	3,499,973
(7) 販売事業収益	7,572,589	8,324,567
販売品販売高	4,539,601	5,177,891
販売手数料	1,557,228	1,867,922
その他の収益	1,475,759	1,278,753
(8) 販売事業費用	4,811,060	5,439,630
販売品販売原価	3,924,010	4,549,502
販売費	386,286	390,561
その他の費用	500,763	499,566
うち貸倒引当金戻入益	△ 7,381	△ 25,291
販売事業総利益	2,761,528	2,884,936

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(9) 保管事業収益	466	892
(10) 保管事業費用	302	300
保管事業総利益	163	592
(11) 加工事業収益	3,256,612	3,753,549
(12) 加工事業費用	2,862,536	3,296,192
うち貸倒引当金繰入額	7,673	-
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 5,891
加工事業総利益	394,075	457,357
(13) 利用事業収益	718,329	702,143
(14) 利用事業費用	325,038	385,230
うち貸倒引当金戻入益	△ 34,890	△ 11,520
利用事業総利益	393,291	316,913
(15) 直販事業収益	353,317	341,107
(16) 直販事業費用	283,767	272,927
直販事業総利益	69,550	68,179
(17) その他事業収益	117,576	111,149
(18) その他事業費用	103,976	96,854
うち貸倒引当金繰入額	267	-
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 324
その他事業総利益	13,599	14,294
(19) 指導事業収入	137,653	137,366
(20) 指導事業支出	174,164	176,043
指導事業収支差額	△ 36,510	△ 38,677
2 事業管理費	13,597,953	13,261,068
(1) 人件費	9,185,978	8,911,718
(2) 業務費	1,619,729	1,716,551
(3) 諸税負担金	424,298	406,241
(4) 施設費	2,275,834	2,144,942
(5) その他事業管理費	92,113	81,614
事業利益	388,197	688,261
3 事業外収益	878,951	773,945
(1) 受取雑利息	26,592	21,758
(2) 受取出資配当金	457,023	469,542
(3) 賃貸料	115,520	114,451
(4) 償却債権取立益	6,991	8,885
(5) 受取保険料	73,952	6,330
(6) 特例業務負担金引当金戻入益	63,078	32,774
(7) 雑収入	135,791	120,201
4 事業外費用	139,015	92,465
(1) 支払雑利息	15	-
(2) 貸倒損失	6,044	6,497
(3) 寄付金	1,846	1,912
(4) 信用端末助成金返還損	62,160	-
(5) 雑損失	68,948	84,054
うち貸倒引当金繰入額	2,051	1,086
経常利益	1,128,132	1,369,742
5 特別利益	1,186,210	685,522
(1) 固定資産処分益	287,910	13,024
(2) 一般補助金	822,323	652,209
(3) 子会社等支援引当金戻入益	39,185	-
(4) その他の特別利益	36,790	20,289
6 特別損失	1,779,379	1,439,342
(1) 固定資産処分損	21,742	22,056
(2) 固定資産撤去費用	144,372	-
(3) 固定資産圧縮損	846,337	656,248
(4) 減損損失	684,899	695,223
(5) 外部出資評価損	49,097	-
(6) その他特別損失	32,930	65,812
税引前当期利益	534,963	615,922
法人税、住民税及び事業税	48,818	47,198
法人税等調整額	△ 1,869	△ 100
法人税等合計	46,948	47,097
当期剰余金	488,015	568,824
当期首繰越剰余金	173,549	272,559
土地再評価差額金取崩額	4,699	139
当期未処分剰余金	666,264	841,523

3. キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	令和5年度 （自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）	令和6年度 （自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	534,963	615,922
減価償却費	738,221	704,791
減損損失	684,899	695,223
圧縮にかかる補助金収入	△ 822,323	△ 652,209
固定資産圧縮損	-	-
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 505,584	△ 543,326
貸出金償却の増減額	-	-
賞与引当金の増加額	11,735	△ 18,945
退職給付引当金・役員退職慰労引当金・特例業務負担金引当金・子会社等支援引当金の増加額	△ 534,764	△ 408,979
前払年金費用（期首）の減少額	-	-
外部出資等損失引当金の増加額	-	-
信用事業資金運用収益	△ 4,220,471	△ 4,310,495
信用事業資金調達費用	183,047	479,535
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 483,616	△ 491,301
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	222,790	288,524
固定資産売却損益	△ 266,167	9,031
小 計	△ 4,457,270	△ 3,632,227
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	△ 2,883,033	1,064,532
貸出金の純増減	△ 4,462,325	259,657
定期性預金の純増減	28,279,700	18,617,800
貯金の純増減	△ 25,941,896	△ 17,266,716
信用事業借入金の純増減	△ 13,704	△ 11,362
その他の信用事業資産の純増減	-	-
その他の信用事業負債の純増減	△ 744,808	△ 534,847
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	△ 45,698	△ 72,677
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 14,700	△ 55,840
未経過共済付加収入の純増減	△ 24,027	△ 23,720
その他の共済事業資産の純増減	△ 1,050	427
その他の共済事業負債の純増減	△ 5,920	6,456
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	584,937	471,620
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 73,965	354,591
経済受託債権の純増減	198,616	△ 139,667
棚卸資産の純増減	194,520	284,613
支払手形及び経済事業未払金の純増減	414,252	△ 173,728
経済受託債務の純増減	△ 163,158	91,489
その他の経済事業資産の純増減	118,532	224,926
その他の経済事業負債の純増減	△ 103,860	△ 170,604

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)	4,307,028	4,263,272
信用事業資金運用による収入	4,208,336	4,208,322
信用事業資金調達による支出	△ 199,388	△ 307,713
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	1,344,808	134,153
その他の負債の純増減	△ 1,046,728	228,509
未払消費税等の純増減	-	-
小 計	1,963,233	5,726,748
雑利息及び出資配当金の受取額	483,616	491,301
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 48,818	△ 47,198
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,059,239	2,538,623
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 579,917	△ 1,844,876
有価証券の売却による収入	953,934	888,007
有価証券の償還による収入	392,215	30,893
固定資産の取得による支出	△ 1,004,555	△ 601,614
固定資産の売却による収入	1,175,209	△ 127,378
外部出資による支出	△ 85,542	△ 61,150
外部出資の売却等による収入	49,097	90,505
補助金の受入による収入	822,323	652,209
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,722,766	△ 973,406
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△ 19,571	-
出資の増額による収入	375,287	347,483
出資の払戻しによる支出	△ 701,135	△ 799,333
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△ 200,619	△ 145,967
持分の譲渡による収入	123,831	308,601
出資配当金の支払額	△ 98,947	△ 93,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 521,154	△ 382,920
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 857,627	1,182,297
6 現金及び現金同等物の期首残高	17,381,347	16,523,719
7 現金及び現金同等物の期末残高	16,523,719	17,706,016

4. 注記表

令和5年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
- ②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - i) 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品(数量管理品)：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・購買品(売価管理品)：売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・販売品および加工品
 - (米のみ)先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産(車両運搬具除く)については、定額法を採用しています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者および県内の農業協同組合等が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カンントリーエレベーター・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 直販事業収益および直販事業費用について

直販事業にかかる収益（前事業年度：販売事業 234,204 千円／その他事業 118,035 千円）および費用（前事業年度：販売事業 205,476 千円／その他事業 69,178 千円）は、前事業年度までそれぞれ販売事業収益および販売事業費用ならびにその他事業収益およびその他事業費用に含めて表示していましたが、損益管理の徹底を目的として、販売事業と直販事業を事業別に区分して損益把握するよう見直したことを機に、販売事業および直販事業の実態をそれぞれより適切に表示するため、当事業年度より直販事業収益、直販事業費用として表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 684,899 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,477,630 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 14,247,308 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,708,644 千円、機械装置 6,281,159 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,235,471 千円、無形固定資産 18,781 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,330 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,597,896 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,478,666 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i) から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 1,106,609 千円、危険債権額は 1,490,971 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は 94,867 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 2,692,448 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 138,120 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,214,078 千円

うち事業取引高 1,214,078 千円

②子会社等との取引による費用総額 1,588,612 千円

うち事業取引高 1,588,612 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内603-1	一般
安芸地区	あき穴内購買	安芸市穴内乙81-1	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙31-1	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘694-2	一般
安芸地区	安田購買	安芸郡安田町安田1847	一般
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲853-8	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲646-1	遊休
安芸地区	よりそいプラザわじき	安芸郡芸西村和食甲2145-5	遊休
香美地区	吉川集出荷場	香南市吉川町吉原99-1	共用
香美地区	香美地区本部	香南市野市町西野2704-2	共用
香美地区	土佐山田集出荷場	香美市土佐山田町百石町2-2-48	共用
香美地区	物部支所・物部購買	香美市物部町大橋1388-2	一般
香美地区	遊・土佐山田育苗センター	香美市土佐山田町百石町2-2-48	遊休
香美地区	遊・香我美育苗C	香南市香我美町山北1323-1	遊休
土長地区	J A グリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山85（道の駅南国内）	一般
土長地区	十市支所	南国市十市3535	一般
土長地区	J A グリーンもとやま	長岡郡本山町本山538	一般
土長地区	J A グリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南192	遊休
高知地区	遊・春野養鰻加工場	高知市春野町森山1710	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
仁淀川地区	吾川購買（購買）	仁淀川町大崎264-5	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	A コープ上八川	吾川郡いの町上八川甲1928-2	一般
仁淀川地区	A コープ下八川	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野1733-1	一般
仁淀川地区	遊・佐川 尾川事業所	高岡郡佐川町本郷字中屋前1885-3	遊休
仁淀川地区	遊・越知 旧横畠西事業所	高岡郡越知町横畠東字土居屋敷271-6	遊休
仁淀川地区	遊・越知 旧野老山事業所	高岡郡越知町野老山字堀切2307-5	遊休
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知字新ヤシ甲1944-3	遊休
仁淀川地区	遊・仁淀 旧仁淀支所購買倉庫	吾川郡仁淀川町森2499	遊休
仁淀川地区	仁淀製茶加工場	吾川郡仁淀川町高瀬字小越1820-1	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷732-1	遊休
仁淀川地区	遊・戸波育苗センター	土佐市太郎丸621-1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田4383-1	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居字門田1954-6	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榊山町5-2	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町7-33	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ3767-1	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上G	宿毛市橋上町990-1	遊休
幡多地区	遊・大方南部事業所	幡多郡黒潮町入野679	遊休
本所	南国ビニール加工場	南国市立田1105	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大桶甲25	一般
本所	プロセスこうち	高知市仁井田新築4351-1	賃貸

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	40,228	24,059	11,509	4,659
香美地区	274,006	1,755	271,594	656
土長地区	16,909	11,869	1,818	3,221
高知地区	2,996	1,639	781	575
仁淀川地区	31,336	15,041	12,603	3,691
高西地区	3,912	-	3,912	-
幡多地区	43,864	7,712	35,785	366
本所	271,643	1,681	36,542	233,419
合計	684,899	63,758	374,549	246,591

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.30%で割り引いて算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組管内の組員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組員等との契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,928,520千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,355,926千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時 価	差 額	
	預金	547,847,335	547,705,524	△141,811	
	満期保有目的の債券	12,997,334	11,426,440	△1,570,894	
		その他有価証券	6,109,570	6,109,570	-
	有価証券	19,106,904	17,536,010	△1,570,894	
	貸出金	106,666,356	-	-	
		貸倒引当金（注1）	△1,454,098	-	-
	貸出金（引当金控除後）	105,212,257	103,651,920	△1,560,337	
	経済事業未収金	7,607,082	-	-	
		貸倒引当金（注2）	△924,422	-	-
	経済事業未収金（引当金控除後）	6,682,659	6,682,659	-	
	外部出資（注3）	53,550	53,550	-	
	資 産 計		678,902,707	675,629,664	△3,273,042
	貯金	687,974,387	686,892,214	△1,082,173	
		借入金	24,237	24,376	139
		経済事業未払金	2,132,218	2,132,218	-
負 債 計		690,130,843	689,048,808	△1,082,034	

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注3）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	31,056,374
合計	31,056,374

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	547,847,335	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	19,600,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	6,600,000
貸出金(注 1、2)	10,072,454	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	73,714,749
経済事業未収金(注 3)	6,901,321	-	-	-	-	-
合 計	564,821,111	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	93,314,749

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 2,596,943 千円については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 668,531 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 705,761 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	506,911,129	84,888,397	91,159,658	2,644,546	1,690,104	680,550
借入金	11,362	9,294	2,251	1,330	-	-
経済事業未払金	2,132,218	-	-	-	-	-
合 計	509,054,710	84,897,691	91,161,909	2,645,876	1,690,104	680,550

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,953	217,140	17,186
	地方債	-	-	-
	政府保証債	800,000	852,400	52,400
	社債	-	-	-
	小計	999,953	1,069,540	69,586
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,380	435,650	△61,730
	地方債	5,300,000	4,580,730	△719,270
	政府保証債	2,600,000	2,249,130	△350,870
	社債	3,600,000	3,091,390	△508,610
	小計	11,997,380	10,356,900	△1,640,480
合 計		12,997,334	11,426,440	△1,570,894

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却 原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,995,620	1,902,581	93,038
	地方債	-	-	-
	政府保証債	407,860	400,000	7,860
	社債	-	-	-
	外部出資	53,550	19,430	34,120
	小計	2,457,030	2,322,011	135,018
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,727,500	1,994,456	△266,956
	地方債	1,978,590	2,300,000	△321,410
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	3,706,090	4,294,456	△588,366
合 計		6,163,120	6,616,467	△453,347

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	1,176,967	-	223,033

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	8,691,528
勤務費用	527,250
利息費用	58,819
数理計算上の差異の発生額	△55,823
退職給付の支払額	△1,029,013
期末における退職給付債務	8,192,760

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	9,040,907
期待運用収益	147,730
数理計算上の差異の発生額	166,001
特定退職金共済制度への拠出金	227,528
確定給付企業年金制度への拠出金	244,161
退職給付の支払額	△895,021
期末における年金資産	8,931,308

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	8,192,760
特定退職金共済制度	△4,963,449
退職給付信託	△1,022,070
確定給付企業年金制度	△2,945,788
未積立退職給付債務	△738,547
未認識過去勤務費用	638,196
未認識数理計算上の差異	399,315
貸借対照表計上額純額	298,964
退職給付引当金	298,964

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	527,250
利息費用	58,819
期待運用収益	△147,730
数理計算上の差異の費用処理額	△5,116
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△20,075
合計	278,790

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	4%
その他	5%
合計	100%
退職給付信託	
国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	47%
その他	52%
短期資産	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.83%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.2%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和6年3月末における前払い残高は1,201,970千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,151,113千円です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	569,245
賞与引当金	175,858
退職給付引当金	82,693
特例業務負担金引当金	318,398
減価償却費	1,111,643
減損損失	1,461,377
繰越欠損金	458,546
その他有価証券評価差額金	125,395
その他	659,948
繰延税金資産 小計	4,963,108
評価性引当額	△4,963,108
繰延税金資産 合計 (A)	-

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△47
繰延税金負債 合計 (B)	△47

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.93%
評価性引当額の増減	△17.44%
住民税均等割等	9.13%
その他	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.78%

10. 収益認識に関する注記**(1) 収益を理解するための基礎となる情報**

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記**(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの****①当該資産除去債務の概要**

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数(6～20年)によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り(0.44～2.10%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,781千円
時の経過による調整額	371千円
期末残高	126,152千円

(2) リース取引(貸手側)**①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引**

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

(単位: 千円)

	建物	合計
取得価格	236,864	236,864
減価償却累計額	243,012	234,012
期末残高	2,852	2,852

ii) 未経過リース料期末残高相当額 (単位: 千円)

1年以内	-
1年超	-
合計	-

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額 (単位: 千円)

受取リース料	6,552
減価償却費	713
受取利息相当額	5,838

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

令和 6 年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・販売品および加工品
 - （米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年 9 月 1 日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産、ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 販売事業

組合員等生産者および県内の農業協同組合等が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カンントリーエレベーター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

v) 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等(以下、「委託者」という。)が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています(以下、「共同計算」という。)

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

（１）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 695,223 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（２）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 1,934,303 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（４）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は14,087,206千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物6,684,928千円、機械装置6,135,051千円、土地3,251千円、その他の有形固定資産1,245,193千円、無形固定資産18,781千円

（２）担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を3,000,000千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を16,060,000千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,330千円を供しています。

（３）子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,342,010 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,550,764 千円

（４）信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（２）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は1,093,234千円、危険債権額は1,120,549千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は106,229千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は2,320,013千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日(仁淀川地区管内の一部)

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 139,128千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,199,705千円
うち事業取引高	1,199,705千円
②子会社等との取引による費用総額	1,159,853千円
うち事業取引高	1,159,853千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東支所	安芸市川北甲6852	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙31-1	一般
安芸地区	室戸支所	室戸市室津1743	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	室戸集出荷場	室戸市室津1743	共用
安芸地区	吉良川支所	室戸市吉良川町甲2240-1	一般
安芸地区	奈半利支所	安芸郡奈半利町乙1810	一般
安芸地区	中芸営農経済センター	安芸郡奈半利町乙1810	共用
安芸地区	奈半利ライスセンター	安芸郡奈半利町乙1908	共用
安芸地区	中芸集荷場	安芸郡安田町東島4307-13	共用
安芸地区	安田支所	安芸郡安田町安田1850	一般
安芸地区	安田ライスセンター	安芸郡安田町東島1329	共用
安芸地区	安田育苗センター	安芸郡安田町唐浜260-1	共用
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休
安芸地区	遊・給油所(羽根町)	室戸市羽根町甲646-1	遊休
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎52-1	共用

本所、地区	資産グループ	場所	用途
香美地区	香北生姜貯蔵庫	香美市香北町下野尻 2 9 2 - 1	共用
香美地区	遊・赤岡支所	香南市赤岡町本町 5 4 4	遊休
香美地区	夜須購買	香南市夜須町坪井 4 2 - 1	一般
香美地区	香我美購買	香南市香我美町下分 1 7 9 6	一般
土長地区	土長地区本部	南国市大堀乙 8 9 4 - 1	共用
土長地区	遊・旧日章支所	南国市田村乙 1 7 6 0 - 2	遊休
土長地区	パーク堆肥センター（本山）	長岡郡本山町木能津 3 7 4	共用
土長地区	遊・大杉出張所	長岡郡大豊町川口 1 9 2 6 - 7	遊休
土長地区	賃・末広 大豊町	長岡郡大豊町川口 1 9 2 6 - 7	賃貸
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南 1 9 2 他 2 筆	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山 1 2 6 4	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷 5 1 2	一般
仁淀川地区	コスモス車輛センター	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	F C コスモス下八川店	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	日高ライスセンター	高岡郡日高村本郷 3 1 6	共用
仁淀川地区	日高育苗センター	高岡郡日高村本郷 2 8 2 0	共用
仁淀川地区	日高トマト集出荷施設	高岡郡日高村本郷 4 5 0	共用
仁淀川地区	賃・旧わのわ店舗	高岡郡日高村本郷 5 1 2	賃貸
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野 1 7 3 3 - 1	一般
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知甲 1 9 4 8 - 2	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷 7 3 2 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田 4 3 8 3 - 1	遊休
高西地区	遊・四万十 旧川口出張所	高岡郡四万十町南川口 5 7 - 2	遊休
高西地区	大野見出張所	高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	一般
高西地区	高西営農経済センター（津野山経済課）	高岡郡津野町北川 2 2 8 1 - 4	共用
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町梶原 1 1 6 1 - 1 他 6 筆	遊休
幡多地区	J A グリーン四万十店	四万十市右山五月町 8 - 2 2	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7 - 3 3	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫 G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ 3 7 6 7 - 1	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上 G	宿毛市橋上町 9 9 0 - 1	遊休
幡多地区	遊・旧竜串給油所跡地	土佐清水市竜串 1	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設 G	幡多郡黒潮町田野浦中ノ屋 2 5 6	遊休
幡多地区	遊・山林（十和里川）	高岡郡四万十町里川 5 8 3 - 2 7	遊休
幡多地区	遊・十和昭和 L P G 倉庫 G	高岡郡四万十町昭和 4 0 7 - 4	遊休
幡多地区	西土佐出張所	四万十市西土佐江川崎 2 5 3	一般
幡多地区	三原出張所	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	一般
本所	流通企画部	高知市仁井田新港 4 7 0 6 - 4	一般

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	404,862	57,559	251,952	95,351
香美地区	66,527	17,684	37,722	11,120
土長地区	62,265	22,557	36,389	3,319
高知地区	115	115	-	-
仁淀川地区	96,617	1,956	61,285	33,375

高西地区	23,218	1,088	17,626	4,503
幡多地区	15,876	2,120	8,536	5,219
本所	25,739	-	1,774	23,964
合計	695,223	103,082	415,286	176,854

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.70%で割り引いて算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組管内の組合員等に対する貸出金および有価証券ならびに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,236,676千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が1,630,577千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	預金	530,834,805	530,249,175	△585,630
	満期保有目的の債券	12,997,500	10,346,220	△2,651,280
	その他有価証券	5,992,760	5,992,760	-
	有価証券	18,990,260	16,338,980	△2,651,280
	貸出金	106,396,598	-	-
	貸倒引当金（注１）	△ 1,265,083	-	-
	貸出金（引当金控除後）	105,131,515	99,171,987	△5,959,527
	経済事業未収金	7,245,308	-	-
	貸倒引当金（注２）	△ 569,024	-	-
	経済事業未収金（引当金控除後）	6,676,284	6,676,284	-
	外部出資（注３）	51,718	51,718	-
	資 産 計	661,684,583	652,488,145	△9,196,438
	貯金	670,707,671	667,041,460	△3,666,210
	借入金	12,875	12,926	51
	経済事業未払金	1,958,489	1,958,489	-
	負 債 計	672,679,035	669,012,876	△3,666,159

（注１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注３）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額

を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	31,028,851 千円
合計	31,028,851 千円

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	530,834,805	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	19,800,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	6,800,000
貸出金(注1、2)	10,483,307	6,139,906	5,869,039	5,260,707	4,830,192	73,205,453
経済事業未収金(注3)	6,704,081	-	-	-	-	-
合 計	548,022,193	6,139,906	5,869,039	5,260,707	4,830,192	93,005,453

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 2,423,307 千円については「1 年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 607,991 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 541,227 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(注)	485,046,133	76,107,685	76,680,918	1,656,588	30,512,820	703,525
借入金	9,294	2,251	1,330	-	-	-
経済事業未払金	1,958,489	-	-	-	-	-
合 計	487,013,916	76,109,936	76,682,248	1,656,588	30,512,820	703,525

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中

の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,961	207,020	7,058
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	199,961	207,020	7,058
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,539	395,900	△ 101,639
	地方債	5,300,000	4,115,000	△ 1,185,000
	政府保証債	3,400,000	2,830,600	△ 569,400
	社債	3,600,000	2,797,700	△ 802,300
	小計	12,797,539	10,139,200	△ 2,658,339
合 計		12,997,500	10,346,220	△ 2,651,280

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	402,960	401,180	1,779
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外部出資	51,718	19,430	32,288
	小計	454,678	420,610	34,067
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	4,363,280	4,891,999	△ 528,719
	地方債	847,320	1,100,000	△ 252,680
	政府保証債	379,200	400,000	△ 20,800
	社債	-	-	-
	小計	5,589,800	6,391,999	△ 802,199
合 計		6,044,478	6,812,609	△ 768,131

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	911,040	-	288,960

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	8,192,760
勤務費用	488,708
利息費用	67,684

数理計算上の差異の発生額	△438,085
退職給付の支払額	△889,215
期末における退職給付債務	7,421,852

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	8,931,308
期待運用収益	158,218
数理計算上の差異の発生額	△156,823
特定退職金共済制度への拠出金	213,905
確定給付企業年金制度への拠出金	199,698
退職給付の支払額	△739,690
期末における年金資産	8,606,615

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	7,421,852
特定退職金共済制度	△4,679,226
退職給付信託	△993,224
確定給付企業年金制度	△2,934,165
未積立退職給付債務	△1,184,763
未認識過去勤務費用	503,839
未認識数理計算上の差異	643,286
貸借対照表計上額純額	△37,637
退職給付引当金	103,441
前払年金費用	△141,079

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	488,708
利息費用	67,684
期待運用収益	△158,218
数理計算上の差異の費用処理額	△37,291
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△16,149
合計	210,377

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度	
債券	72%
年金保険投資	25%
現金および預金	3%
その他	0%
合計	100%
退職給付信託	
国内契約型投信	98%
短期資産	2%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	47%
その他	51%
短期資産	2%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.57%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.3%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和7年3月末における前払い残高は1,051,724千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は983,295千円です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	430,442
賞与引当金	173,404
退職給付引当金	29,356
特例業務負担金引当金	279,059
減価償却費	1,202,022
減損損失	1,528,129
繰越欠損金	568,786
その他有価証券評価差額金	217,995
その他	640,029
繰延税金資産 小計	5,069,226
評価性引当額	5,069,226
繰延税金資産 合計 (A)	0

繰延税金負債

繰延税金負債 合計 (B)	0
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	0

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.65%
評価性引当額の増減	△17.68%
住民税均等割等	7.66%
その他	△0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.65%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	126,152 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,177 千円

時の経過に係る調整
期末残高

795 千円
141,125 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度 (当期)
1. 当期末処分剰余金	666,264	841,523
2. 任意積立金取崩額		12,638,229
(1) 経済施設改修等にかかる積立金		1,131
(2) 共同利用施設等の導入に係る設備更新積立金		566,982
(3) 施設建設積立金		500,000
(4) 施設整備積立金		70,000
(5) 集出荷場施設積立金		200,000
(6) 経済事業施設整備積立金		75,000
(7) 茶加工施設更新積立金		17,294
(8) 信用次期システム積立金		21,378
(9) 遊休資産の処分及び取壊し費用にかかる積立金		20,000
(10) 固定資産(レンタル)の処分及び取壊し費用にかかる積立金		20,000
(11) ICキャッシュカード切替に伴う積立金		15,599
(12) 給油所POSシステム更新積立金		7,380
(13) 給油所施設改修等にかかる積立金		10,176
(14) 土佐あき施設改修及び耐震対策等積立金		999,389
(15) 重油事故積立金		8,048
(16) 信用端末更新積立金		11,847
(17) 教育基金積立金		72,000
(18) 営農振興積立金		2,229,393
(19) 経営安定対策積立金		1,202,607
(20) 協同活動推進積立金		90,000
(21) 特別積立金		6,500,000
3. 剰余金処分額	393,704	13,078,579
(1) 利益準備金	100,000	150,000
(2) 任意積立金	200,000	12,838,229
① 営農振興積立金	100,000	2,329,393
② 経営安定対策積立金	100,000	6,302,607
③ 協同活動推進積立金		162,000
④ 農業用施設対策積立金		2,930,408
⑤ 施設設置改修等積立金		1,113,820
(3) 出資配当金	93,704	90,349
普通出資に対する配当金	93,704	90,349
4. 次期繰越剰余金	272,559	401,174

(注)

1 出資配当は年1%の割合です。

2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は、附属明細書の目的積立金の明細のとおりです。

6. 部門別損益計算書（令和5年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	35,326,590	4,500,288	3,365,164	23,946,157	3,374,971	140,007	
事業費用 ②	21,340,440	442,483	192,583	18,250,191	2,306,845	148,336	
事業総利益③（①－②）	13,986,150	4,057,805	3,172,581	5,695,965	1,068,126	△ 8,328	
事業管理費 ④	13,597,953	3,185,552	2,495,292	5,915,375	1,196,031	805,701	
（うち減価償却費⑤）	(634,174)	(74,873)	(55,824)	(452,698)	(38,229)	(12,547)	
（うち人件費⑤'）	(9,185,978)	(1,850,491)	(2,108,316)	(3,668,734)	(876,173)	(682,261)	
うち共通管理費⑥		629,944	452,269	936,738	161,687	94,247	△ 2,274,886
（うち減価償却費⑦）		(31,320)	(19,485)	(20,394)	(2,403)	(1,017)	(△ 74,621)
（うち人件費⑦'）		(276,841)	(229,864)	(480,640)	(97,061)	(67,152)	(△ 1,151,560)
事業利益 ⑧（③－④）	388,197	872,252	677,288	△ 219,409	△ 127,904	△ 814,029	
事業外収益 ⑨	878,951	126,442	80,929	555,769	92,488	23,320	
うち共通分 ⑩		121,498	80,494	408,470	61,884	20,047	△ 692,395
事業外費用 ⑪	139,015	75,486	6,584	49,961	4,520	2,462	
うち共通分 ⑫		11,243	6,045	22,837	3,262	1,176	△ 44,565
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	1,128,132	923,209	751,633	286,398	△ 39,936	△ 793,171	
特別利益 ⑭	1,186,210	49,826	39,178	1,012,511	68,655	16,038	
うち共通分 ⑮		38,620	26,028	145,427	11,238	5,088	△ 226,403
特別損失 ⑯	1,779,379	75,983	41,660	1,580,963	65,185	15,587	
うち共通分 ⑰		71,762	41,215	146,496	24,121	8,377	△ 291,973
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	534,963	897,052	749,151	△ 282,053	△ 36,465	△ 792,719	
営農指導事業分配賦額 ⑲		125,974	87,846	512,839	66,059	△ 792,719	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	534,963	771,077	661,304	△ 794,892	△ 102,525		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	28%	20%	41%	7%	4%	100%
営 農 指 導 事 業	16%	11%	65%	8%		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	744,522,088	678,556,780	3,593				65,961,715
総資産（共通資産配分後）	744,522,088	697,026,060	13,195,936	27,044,303	4,617,320	2,638,469	

(令和6年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	37,145,564	4,615,934	3,298,064	25,758,764	3,332,849	139,951	
事業費用 ②	23,196,234	963,140	205,098	19,656,914	2,217,673	153,407	
事業総利益③ (①－②)	13,949,329	3,652,794	3,092,965	6,101,849	1,115,175	△ 13,455	
事業管理費 ④	13,261,068	3,206,271	2,236,449	5,835,464	1,128,354	854,527	
(うち減価償却費⑤)	(606,394)	(75,520)	(47,936)	(434,672)	(35,903)	(12,361)	
(うち人件費⑤')	(8,911,718)	(1,898,158)	(1,896,148)	(3,610,875)	(783,399)	(723,135)	
うち共通管理費⑥		619,982	365,356	899,590	145,631	91,876	△ 2,122,438
(うち減価償却費⑦)		(32,211)	(16,038)	(27,387)	(3,079)	(1,417)	(△ 80,134)
(うち人件費⑦')		(272,437)	(189,340)	(444,617)	(85,920)	(63,557)	(△ 1,055,872)
事業利益 ⑧ (③－④)	688,261	446,522	856,515	266,385	△ 13,179	△ 867,983	
事業外収益 ⑨	773,945	122,355	67,316	477,847	83,803	22,622	
うち共通分 ⑩		126,556	73,368	404,652	58,573	22,213	△ 685,363
事業外費用 ⑪	92,465	21,334	△ 2,522	70,081	4,227	△ 655	
うち共通分 ⑫		19,431	10,849	61,227	8,369	3,257	△ 103,135
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	1,369,742	547,544	926,354	674,151	66,397	△ 844,705	
特別利益 ⑭	685,522	2,929	1,724	670,607	2,826	7,435	
うち共通分 ⑮		2,929	1,724	8,257	1,039	499	△ 14,450
特別損失 ⑯	1,439,342	234,944	108,696	1,060,417	22,721	12,562	
うち共通分 ⑰		172,444	88,256	102,814	11,797	6,231	△ 381,544
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	615,922	315,530	819,382	284,340	46,502	△ 849,832	
営農指導事業分配賦額 ⑲		132,686	79,787	575,178	62,180	△ 849,832	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	615,922	182,843	739,595	△ 290,837	△ 15,678		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	29%	17%	43%	7%	4%	100%
営 農 指 導 事 業	15%	9%	68%	8%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	725,664,213	660,979,740	3,165				64,681,308
総資産(共通資産配分後)	725,664,213	679,737,319	10,998,987	27,812,962	4,527,692	2,587,252	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組方針）

確 認 書

- 1 私は、当 J A の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月4日

高知県農業協同組合

代表理事組合長 島田 信行

8. 会計監査人の監査

令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。